

認定第3号

令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、令和元年度における南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書(別紙)を次のとおり報告する。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要

後期高齢者医療保険につきましては、法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行い、その徴収等は各市町村が行うことから、徴収した保険料を広域連合に納付するため、特別会計において処理することとなっています。

後期高齢者医療保険の加入状況は、被保険者数3,234人で前年度比72人(2.3%)増となっています。

令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が316,166千円で前年度比17,395千円(5.8%)の増、歳出総額が313,481千円で前年度比17,132千円(5.8%)の増となり、歳入歳出差引額は2,685千円の黒字となっています。

歳入の主な内容は、保険料が240,527千円で前年度比17,510千円(7.9%)の増、繰入金72,904千円で前年度比877千円(1.2%)の減、繰越金が2,422千円で前年度比876千円(56.6%)の増となっています。

歳出の主な内容は、総務費が9,946千円で前年度比1,855千円(15.7%)の減、後期高齢者医療広域連合納付金が303,283千円で前年度比19,032千円(6.7%)の増となっています。

以上が、令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計の決算概要です。

別紙 1

令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況

単位：円 %

款 別	令和元年度		平成 30 年度		前年度比		
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
歳入	1 款 後期高齢者医療保険料	240,526,936	76.1	223,017,148	74.7	17,509,788	7.9
	2 款 使用料及び手数料	62,500	0.0	63,200	0.0	△ 700	△ 1.1
	3 款 繰入金	72,904,000	23.0	73,781,000	24.7	△ 877,000	△ 1.2
	事務費等繰入金	10,984,000	3.4	11,471,000	3.8	△ 487,000	△ 4.2
	基盤安定繰入金	61,920,000	19.6	62,310,000	20.9	△ 390,000	△ 0.6
	4 款 繰越金	2,421,914	0.8	1,546,134	0.5	875,780	56.6
	5 款 諸収入	250,305	0.1	363,148	0.1	△ 112,843	△ 31.1
	合 計	316,165,655	100.0	298,770,630	100.0	17,395,025	5.8
歳出	1 款 総務費	9,945,665	3.2	11,800,364	4.0	△ 1,854,699	△ 15.7
	2 款 後期高齢者医療 広域連合納付金	303,283,383	96.7	284,251,704	95.9	19,031,679	6.7
	3 款 諸支出金	251,905	0.1	296,648	0.1	△ 44,743	△ 15.1
	4 款 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	313,480,953	100.0	296,348,716	100.0	17,132,237	5.8
歳入歳出差引額		2,684,702	—	2,421,914	—	262,788	10.9

後期高齢者医療保険料収入未済額調

単位：円

年 度	件数	金額
平 成 27 年 度	2	39,110
平 成 28 年 度	1	37,641
平 成 29 年 度	2	47,412
平 成 30 年 度	5	233,667
令 和 元 年 度	29	1,415,774
合 計	39	1,773,604